



Title	冷戦後の日米防衛協力の新たな試みと沖縄の米軍基地
Author(s)	矢野, 哲也
Citation	国際公共政策研究. 2004, 9(1), p. 55-70
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/6434">https://hdl.handle.net/11094/6434</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 冷戦後の日米防衛協力の新たな試みと沖縄の米軍基地\*

# Proposals for Japan-U.S. Defense Cooperation and the U.S. Military Presence in Okinawa\*

矢野哲也\*\*

Tetsuya YANO\*\*

### Abstract

In this article, the author makes proposals for Japan-U.S. defense cooperation, which he should argue also help to resolve some issues in the Bilateral Okinawa problem. The proposals are to suggest a practicable approach for how to use about the Status of Forces Agreement. The author suggests a new policy in response to the progress of force projection capability in the U.S. military strategy.

キーワード：日米防衛協力、沖縄問題、日米地位協定（2-4-b）、フォース・プロジェクション

Keywords : Japan-U.S. Defense Cooperation, Bilateral Okinawa problem, Agreement Under Article VI of the Treaty of Mutual Cooperation and Security Between Japan and the United States of America, Regarding Facilities and Areas and the Status United States Armed Forces in Japan (the Status of Forces Agreement), Force Projection,

---

\* 本稿は2003年11月29日に行った国際安全保障学会年次大会での報告を加筆修正したものである。

\*\* 陸上自衛隊第2混成団法務官。なお本論文は、筆者が所属する防衛庁・自衛隊の見解を代表するものではない。

## 1. はじめに

冷戦の終結は米国の軍事戦略の転換点となった。ソ連の侵攻から欧州を防衛するため、1988年には31万8,519名という地域別統合軍の中では最大規模の現役兵を擁していた米欧州軍は、冷戦終結によるソ連の脅威の低下により1996年にはその数が10万8,301名にまで削減された<sup>1)</sup>。そして米国の主要な軍事目標は、ソ連の巨大な核・通常戦力に対する欧州の防衛から湾岸地域及び朝鮮半島を想定した大規模地域紛争における勝利や旧ユーゴ等の民族紛争の拡大防止、更には対テロリズム戦争の完遂へと移行し、その軍事行動は地球規模の広がりを示すものとなってきている。

このような米国の軍事戦略の変化は、国内最大の米軍基地を抱える沖縄にいかなる影響を与え、また同盟国である日本はそれはいかに対応していくべきか。本稿はこのような問題意識を踏まえ、その対応策として同盟の核心ともいうべき日米防衛協力の新たな試みについて考察することを目的とする。そのため、まずはじめに冷戦後の米国の軍事戦略の変化がいかなるものであり、それが沖縄の米軍基地にどのような影響を与えているのかという点を明らかにしたい。そしてそれに対して日本はいかに対応し、そのための手段として日米防衛協力を今後どのように進めていくべきかという点について考察する。

なお沖縄の米軍基地問題については、1995年11月、日米両政府間に「沖縄に関する特別行動委員会」(Special Action Committee on Okinawa, SACOと略)が設置され、土地の返還、訓練・運用方法の調整、騒音軽減措置の実施及び地位協定の運用改善について、その実現に向けた努力が進められてきている。これに関連してファーゴ(Thomas B. Fargo)米太平洋軍司令官は、2003年6月26日の米議会下院国際関係委員会において普天間飛行場代替施設がSACO最終報告のかなめ石であり、軍の要求を完全に満たした代替施設が返還の前提であることを強調した上で、将来的には日本との戦略対話を更に発展させていく考えを明らかにした<sup>2)</sup>。このような米国側の姿勢は、むしろこれからの日本にとって沖縄問題の解決を出発点とする長期的な戦略思考の必要性を示唆しているように思われるのではない。

1) U.S. General Accounting Office, *Overseas Presence: More Data and Analysis Needed to Determine Whether Cost-Effective Alternatives Exist* (Chapter Report, 06/03/97, GAO/NSIAD-97-133) Table 2.3.

2) U.S. Pacific Command, *Statement of Admiral Thomas B. Fargo, U.S. Navy Commander, U.S. Pacific Command before the House International Relations Committee, Subcommittee on Asia and the Pacific on U.S. Pacific Command Posture, 26 June 2003*, pp.33-34 <http://www.pacom.mil/speeches/sst2003/030626-HIRC-coord-final2.doc>.

## 2. 冷戦後の米国の軍事戦略の変化とその沖縄米軍基地への影響

### (1) 冷戦後の米国の軍事戦略の変化

冷戦後の米国の軍事戦略の変化を代表するものの一つが、フォース・プロジェクションの重視である。米統合参謀本部によれば、それは軍事作戦の要求に応じるため米国本土または他の戦域から軍事力を即時かつ効果的に投入することのできる能力と定義される<sup>3)</sup>。そして、それが重視されるに至った理由は冷戦後の米国の軍事介入形態の変化に求められ、世界各地において発生する地域紛争やテロ活動に迅速に対処するため大量の兵員及び物資を短期間に機動させ、それを一挙に紛争地域に投入する必要性に迫られるに至ったことが挙げられる。

ラムズフェルド (Donald H. Rumsfeld) 国防長官が、米軍のトランスフォーメーション (軍改革) に関する2002年1月の国防大学での演説において、「我々は、速やかに、成功裡に、そして最も効果的に敵を打ち砕くため海上・航空部隊をもって即時、離隔した戦域に完全に統合された諸兵科協同部隊を迅速に展開させる必要がある」と述べていることは、それを裏付けているように思われる<sup>4)</sup>。

これを受けて米軍は、冷戦後フォース・プロジェクション能力の向上を図ってきている。海軍と海兵隊は、陸上航空基地に依存しない海軍空母戦闘群 (Navy Aircraft Carrier Battle Groups) や戦車・補給品等を積載した海上事前集積艦 (Maritime Prepositioning Ships) を含む水陸両用戦闘群 (Marine Amphibious Ready Groups) からなる機動性、即応性及び自己完結性を備えた遠征軍を組織し、世界各地で発生する緊急事態に備えている<sup>5)</sup>。また空軍も、危機に際して48時間以内に1個航空遠征軍を、大規模地域紛争に際して15日以内に5個航空遠征軍をそれぞれ展開させることができる態勢を整えている<sup>6)</sup>。更に陸軍では96時間以内に戦闘部隊を、120時間以内に1個戦闘師団を、そして30日以内に5個師団を世界各地に展開できる態勢を構築する考えを明らかにしている<sup>7)</sup>。

このような米軍のフォース・プロジェクション重視の姿勢は、2003年7月の国防総省国防高等研究計画局のプロジェクト案公募構想において象徴的である。それはボスニア、ア

3) Joint Chiefs of Staff, *Joint Publication 1-02 Department of Defense Dictionary of Military and Associated Terms* (12 April 2001, As Amended Through 5 September 2003), p.207, <http://www.dtic.mil/doctrine>.

4) Department of Defense, *Remarks as Delivered by Secretary of Defense Donald Rumsfeld, National Defense University, Fort McNair, Washington, D.C., Thursday, January 31, 2002*.

5) The United States Navy, *Vision...Presence...Power: A Program Guide to the U.S. Navy - 2002 Edition*, <http://www.chinfo.navy.mil/navpalib/policy/vision/vis02/top-v02.html>.

6) America's Air Force, *Vision 2020: Global Vigilance, Reach & Power*, <http://www.af.mil/vision>.

7) L. Caldera and E.K. Shinseki, "Army Vision," *Military Review*, Sept.-Oct. 2000, <http://www-cgsc.army.mil>.

フガニスタン及びイラクにおける軍事行動の教訓を踏まえ、巡航ミサイルや精密破壊爆弾等を搭載し米国本土から直接重要目標に対する緊要な時期を捉えた長距離航空攻撃を可能とする超音速航空機の開発を目的としたものである。そのプロジェクトの趣旨は次のとおりとされる。

国防高等研究計画局と空軍は、新たな革新的能力という構想を共有し、それは2時間以内に米国本土から地球のいかなる場所に対しても大量の誘導爆弾を運搬する手段を提供することができるものである。この能力は、敵対国家やテロリストによる地域の不安定化や脅威に即座に決定的な対応行動を可能ならしめている前方展開基地への依存から米軍を解き放つであろう<sup>8)</sup>。

このことは『朝日新聞』が指摘するように現在、海外に展開、駐留している米軍のあり方を変えるものと言えるかもしれない<sup>9)</sup>。しかしそれが直ちに沖縄に所在する軍事基地への依存から米軍を解き放つことにつながるのだろうか。

## (2) 沖縄の米軍基地への影響

冷戦後の米国のフォース・プロジェクション重視の流れは、沖縄に駐留する米軍も例外ではない。沖縄に駐留する第3海兵遠征軍は、完全装備の1個大隊規模の部隊を短時間で機動させることのできる高速大型輸送艦を配備するとともに、普天間基地に駐留する空中給油機により航空部隊の航続距離の拡大と即応能力の強化に努めている<sup>10)</sup>。また極東最大の嘉手納飛行場をホームベースとする第18航空団も機動と兵站機能を統合した任務支援群等の部隊を新たに創設し、その遠征能力の強化を図りつつある<sup>11)</sup>。

しかし、このような沖縄に駐留する米軍のフォース・プロジェクション能力の向上は、米軍の基地に対する依存度の低下ではなく、むしろそれを強化する方向に向かっているように思われてならない。なぜなら、それは沖縄に駐留する米軍の活動内容の変化や軍首脳発言より明らかと言えるからである。

沖縄駐留の第3海兵遠征軍の隷下部隊である第31海兵遠征部隊(MEU、大隊規模)は、1992年に対着上陸部隊から特殊作戦部隊に改編され、それ以降は米英によるイラク空爆(1998年)、クウェート及びインドネシアからの非戦闘員救出作戦(同年)、イラク南部飛

8) Defense Advanced Research Projects Agency, *Proposer Information Pamphlet for BAA Solicitation 03-35, FALCON: Force Application and Launch from CONUS*, 7/29/2003, p.1, <http://www.darpa.mil/>.

9) 『朝日新聞』2003年8月4日付。

10) U.S. Marines, Press Release number: 03-059, May 22, 2003, <http://www.usmc.mil/marinelink/mcn2000.nsf/news>. Cpt. Matthew R. Weir, "VMGR-152 Refuels Wing's Long-Range Capabilities," *Marine Corps News*, May 4, 1999, <http://www.usmc.mil/marinelink/mcn2000.nsf/news>.

11) 『沖縄タイムス』2002年6月29日付。

行禁止空域の監視作戦（1999年まで）、東チモール平和維持活動（1999年）などの軍事作戦やフィリピン、タイとの対テロ共同訓練に参加し、中東及び東南アジアに対する軍事的関与を強めてきている<sup>12)</sup>。また同じく沖縄に駐留する米太平洋軍特殊作戦部隊も、グアム、韓国及びハワイに駐留する部隊とともに2001年に東南アジアを中心に域内15か国の軍隊と39回に及ぶ共同訓練を実施するとともに、2000年には危機管理チームをフィリピン、インドネシア及びインドに派遣し、それぞれの政府とともに危機の早期対処にあたった<sup>13)</sup>。更に組織の上でも中東の石油資源の重要性という理由から、米太平洋軍海兵隊司令官は米中央軍における海兵部隊の司令官にも指名され、沖縄を本拠地とする海兵隊は太平洋のみならず中東地域をも正式にその作戦範囲とするに至っている<sup>14)</sup>。つまりフォース・プロジェクト能力の向上は、沖縄に駐留する米軍と中東及び東南アジア地域との軍事的な結び付きを強め、このことが沖縄の基地の重要性を高める結果となっているように見受けられる。

そしてこれを裏付けるかのように軍首脳の見解は、いずれも沖縄の基地に対する軍の依存度の低下には否定的である。ロドマン（Peter W. Rodman）国防次官補（国際安全保障問題担当）は、2003年1月の米議会下院国際関係小委員会において米軍が沖縄から撤退する考えのないことを明らかにした上で、沖縄に駐留する海兵隊と空軍部隊が太平洋における米国の安全保障を計画実現するための中核的存在であることを強調している<sup>15)</sup>。またウォルフォヴィッツ（Paul Wolfowitz）国防副長官も、同年6月の記者会見の席上ロサンゼルス・タイムズ紙が報じたとされる沖縄の海兵隊のオーストラリアへの移駐について、そのような考えのないことを明言している<sup>16)</sup>。更に、海兵隊普天間飛行場の移設条件として沖縄県や移設先の名護市が求めている15年の使用期限の設定に関しても、マイヤーズ（Richard B. Myers）統合参謀本部議長は、「（米軍施設の必要性は）あらかじめ固定した期間ではなく、戦略的な環境に基づく」とする否定的な見解を明らかにしている<sup>17)</sup>。

以上のことからするならば、米国は現時点において米軍を沖縄の基地から解き放つ考えに乏しいように思われる。つまり現在の米国の軍事戦略の変化が、必ずしも沖縄の米軍基

12) 第31海兵遠征部隊ホームページ、<http://www.31meu.usmc.mil/news%20release>。

13) Brig.Gen. Donald C. Wurster, USAF Commander, Special Operations Command, Pacific, "Special Operations Command, Pacific," *Asia-Pacific Defense FORUM*, Summer 2001, <http://forum.apan-info.net/>。

14) Lt.Gen. Earl B. Hailston, USMC Commander, Marine Forces Pacific, "Marine Forces Pacific: The '9-1-1 Force for the 21st Century," *Asia-Pacific Defense FORUM*, Summer 2001, <http://forum.apan-info.net/>。

15) House International Relations Subcommittee on Asia and the Pacific Holds Hearing on U.S. Security Policy in Asia, *FDCH TRANSCRIPTS Congressional Hearings Jun.26.2003*, <http://www.pacom.mil/speeches/sst2003/030626-HIRC-US-Security-Policy-in-Asia-ADM Fargo.doc>。

16) DoD, *Defense LINK: News Transcript*, June 3, 2003, <http://www.defenselink.mil/faq/comment.html>。

17) 『沖縄タイムス』2002年3月29日付。ラムズフェルド国防長官は2003年11月16日に沖縄を訪れ、稲嶺県知事と会談を行ったが、沖縄問題解決に向けた県知事の要請に対し同長官は日米安保条約の役割を強調するに止まった (DoD, American Forces Information Service, News Articles Nov.16,2003, <http://www.defenselink.mil/news/Nov2003/n11162003-20031116.html>)。

地の負担軽減につながるものでないことは明らかである。そして、その原因を考察するにあたり紛争の発火点としての朝鮮半島及び台湾海峡の軍事情勢及び日本の軍事大国化への懸念が厳然と横たわっている現実を無視することはできない。

因みに在韓米合同軍司令部に所属する米海兵隊中佐は、その論文において朝鮮再統一が沖縄の海兵隊の大規模な削減への触媒となることを海兵隊司令官の発言を引用しながら明らかにしている<sup>18)</sup>。また朝日新聞社が行った日米共同世論調査の結果、在日米軍の目的が日本の軍事大国化の阻止にあると回答した米国人が全体の49%を占めるに至ったことや、在日米軍が日本の軍事大国化に対するアジア周辺諸国の懸念の沈静化につながっていると見方が米軍内部において依然有力であることも事実である<sup>19)</sup>。米国の同盟国である日本はこのような状況にいかに対応し、そのために同盟の核心たる日米防衛協力を今後どのように進めていくべきであろうか。

### 3. 冷戦後の日米防衛協力の新たな試みと沖縄の米軍基地

#### (1) 日米防衛協力の新たな試みとしての自衛隊施設の共同使用

冷戦後の米国は、フォース・プロジェクション能力の向上と併せて、冷戦後に本格化するに至った国内基地の統廃合によって軍の後方支援機能を海外の主要な基地へ分散する傾向にある<sup>20)</sup>。このことは米軍の後方支援部隊の駐留を受け入れている同盟国（ホスト・ナーション）の役割が米軍の行動に影響を及ぼすことを意味するものであり、アジア太平洋地域における米陸軍の作戦行動を支援する第9戦域支援司令部や米海軍太平洋艦隊の母港を有する日本は、米国の同地域における作戦基盤として必要不可欠な存在となっている。

そのような米国が、後方支援基盤としての日本に求めた具体的な役割が1994年4月に朝鮮半島有事を想定して当時の在日米軍が防衛庁に対して行った支援要求とされる。それは新聞記事によれば主要な民間空港・港湾施設の使用を中心に米軍基地の日本人従業員の増員またはその自衛隊員による支援、米軍補給廠の給水・給電・ゴミ処理などの広範多岐にわたっている<sup>21)</sup>。しかし、その中で防衛庁及び同施設庁が単独で今すぐ実行できるものは、わずかに海上自衛隊の港湾施設及び航空基地の使用などに止まり、その大半は他省庁との

18) Carl E. Haselden, Jr., "The Effects of Korean Unification on the US Military Presence in North-east Asia," *Parameters*, Winter 2002-03, 129.

19) 『朝日新聞』1999年4月13日付。Frank L. Miller, Jr., *Impact of Strategic Culture on U.S. Policies for East Asia*, U.S. Army War College, Strategic Studies Institute, November 2003, p.10.

20) 拙稿「冷戦後の日米防衛協力の在り方に関する一考察—対等な同盟国としての主体性の確立のために」（平成15年度大阪大学大学院国際公共政策研究科提出博士論文）を参照。

21) 『朝日新聞』1999年2月23日、同4月16日付。

調整を必要とする早期実現の困難なものばかりである。

このような実情を踏まえるならば、自衛隊の駐屯地や基地施設を米軍の後方支援施設として活用することが、早期かつ実行可能な対米支援施策として米軍側の要求に応じうる規模と能力を有するものであることは明らかである。補給品や役務の提供は米軍自ら行うことも可能である。しかし、それらの補給品や装備品を輸送、集積、展開するための施設を米軍自ら準備することは難しい。かつて日米防衛協力のための指針改定や沖縄の米軍基地問題を担当したジアラ (Paul S.Giarra) 元国防総省上級日本部長は、米海軍大学紀要において日本による基地の提供が二国間の安全保障関係の均衡を保っていることを高く評価するとともに、将来の日本における米軍基地のあり方として軍民共用基地の有効性を指摘している<sup>22)</sup>。

これらを踏まえ筆者は、冷戦後の日米防衛協力の新たな試みとして日米安保条約第6条に基づく地位協定を根拠とした自衛隊施設の共同使用という考えを提案したい。それは日本が米軍のアジア太平洋地域における後方支援基盤となることによって、その作戦行動に対する影響力を確保することを狙いとするものである。日米両国はアジア太平洋地域の平和と安定という共通の国益を有している。このことからするならば米軍の作戦行動が日本の国益にも資する限りにおいて日本がその後方支援基盤の役割を果たすことは、少しも日本としての国益や主体性に反することにはならない。むしろ反対に米国がそのような共通の国益を損なう方向に向かい始めたとき、それを抑制し米国に自制を求めるために影響力を行使することこそが日本としての主体性発揮の道と言えるのではないだろうか。

そして更にこの米軍の後方支援基盤としての自衛隊施設の共同使用の考えは、沖縄の基地問題に対する有効な対策となりうるのではないかと考える。なぜならそれは沖縄の過重な負担を、全国の自衛隊施設を活用することにより国家として平等に負担しようとするものだからである。つまりこの考えは、米軍基地の集中する沖縄県からの問題提起に応える意味合いも込められている。即ち稲嶺沖縄県知事は、2001年7月16日のブレイア (Dennis C.Blair) 前米太平洋軍司令官との会談の席上、沖縄問題が一地方の問題ではなく国家レベルの問題であり、総ての日本人はこの問題を考えるべきであるとする自らの考えを繰り返し強調しているからである<sup>23)</sup>。

22) Paul Giarra, "Host Nation Support, Responsibility Sharing, and Alternative Approaches to U.S. Bases in Japan," *Naval War College Review*, Autumn 1997, <http://www.nwc.navy.mil/>.

23) U.S. Pacific Command, Transcript Admiral Dennis C.Blair, Commander in Chief, U.S. Pacific Command, Meeting with Okinawa Governor Inamine News media attending on the record, Okinawa, Japan, Monday, July 16, 2001, <http://www.pacom.mil/speeches/sst2001/010716blairokinawa.htm>.

## (2) 国内米軍施設の現状

日米防衛協力のための方策として、自衛隊施設の米軍との共同使用を考察するにあたり、その前提となる在日米軍施設及び区域の使用用途別区分の現状をまとめたものが第1表である。それによれば、米軍専用施設及び2-4-b化された在日米軍施設の両方において演習場がその大半を占め、次いで飛行場、倉庫、通信施設の順となっていることが分かる。そして、これを現在の米軍のフォース・プロジェクションの考えと1994年の朝鮮半島危機における米軍の対日支援要求に照らし合わせるならば、日本が米軍に対する後方支援の役割を担うためには、施設面における協力の内容及び程度の不十分であることが指摘できる。なぜなら米軍専用及び2-4-b化された在日米軍施設面積の84.1%を占める演習場は平時における日米共同訓練のための施設であり、朝鮮半島有事といった実際の米軍の作戦行動に必要な後方支援機能を有する飛行場、港湾、工場及び倉庫施設の合計面積は全体のわずか11.8%に過ぎないからである。また米軍将兵が宿営する兵舎施設及び負傷した兵士を治療するための医療施設についても、米軍専用及び2-4-b化された施設の合計面積は全体のわずか1.1%に過ぎない。

第1表 在日米軍施設等の使用用途別区分

用途別区分	米軍専用施設	2-4-b化施設	合計・%
兵舎施設	10,149,000㎡	88,000㎡	10,237,000㎡ (1.0%)
住宅施設	4,173,000㎡	0	4,173,000㎡ (0.4%)
飛行場施設	58,014,000㎡	11,454,000㎡	69,468,000㎡ (6.9%)
港湾施設	5,707,000㎡	50,000㎡	5,757,000㎡ (0.6%)
事務所施設	2,423,000㎡	0	2,423,000㎡ (0.2%)
演習場施設	167,691,000㎡	682,143,000㎡	849,834,000㎡ (84.1%)
工場施設	2,144,000㎡	0	2,144,000㎡ (0.2%)
倉庫施設	41,569,000㎡	0	41,569,000㎡ (4.1%)
医療施設	1,067,000㎡	0	1,067,000㎡ (0.1%)
通信施設	17,189,000㎡	2,820,000㎡	20,009,000㎡ (2.0%)
その他	2,510,000㎡	1,627,000㎡	4,137,000㎡ (0.4%)
合計	312,636,000㎡	698,182,000㎡	1,010,818,000㎡

資料。防衛年鑑刊行会編『2003年版 防衛年鑑』、485頁より作成。

1997年に改定された新たな指針は、日本に対する武力攻撃に際して作戦を効果的かつ効率的に実施するために必要な場合に、日米安保条約とその関連取極に従って自衛隊の施設

及び米軍の施設・区域の共同使用を実施するとともに、周辺事態の場合においても米軍の活動に対する日本の支援として、日米安保条約等に基づき民間空港・港湾施設を併せた米軍による自衛隊施設の一時的使用を確保することを定めている。しかし、それらはいずれも、そのような事態が生起してから初めて実施するものとされており、平素から行う協力として予定されているものではない。即応性を重視する米軍のフォース・プロジェクションに適應するためには、平素あるいは周辺事態が予想される段階において自衛隊施設の使用が重要となってくることは明らかである。そして、そのために必要となるのが平素からの自衛隊施設の2-4-b化であり、従来のような日米共同訓練を目的としたそれではなく、日本有事あるいは周辺事態に備えたそれである。

また2001年現在の在日米軍施設面積の都道府県別の所在状況を見るならば、北海道が34%と最も多く、以下、沖縄県24%、静岡県9%、大分県6%、山梨・宮城県各5%、青森県3%、東京都・滋賀・岩手・神奈川・熊本県各2%となっている<sup>24)</sup>。そして北海道の在日米軍施設の97%が2-4-b化された演習場(矢白別演習場:1億6,814万㎡、北海道大演習場:9,616万㎡、上富良野演習場:3,660万㎡、然別演習場:3,323万㎡など)であることを考慮するならば、それとは対照的に2-4-b化された施設が浮原島訓練場(25万㎡)のみで、その他はすべて米軍専用施設となっている沖縄県の恒常的な軍施設の重要性は、北海道や他の地域の比ではない。

第2表は、沖縄と本土の在日米軍主要施設の土地面積の割合を比較したものであり、それによれば訓練を目的とする演習場施設が圧倒的に本土に集中しているのとは対照的に兵舎、倉庫、医療施設といった後方支援機能を備えた施設が沖縄に集中し、また飛行場、港湾施設が本土の施設面積の過半に達していることが分かる。つまり、このことは沖縄の在日米軍施設が、本土のそれよりも米軍のフォース・プロジェクションにより適應し得る施

第2表 沖縄と本土の在日米軍主要施設の面積比

用途区分	沖縄の米軍施設面積	本土の米軍施設面積	合計
兵舎施設	8,854,000㎡(86.5%)	1,383,000㎡(13.5%)	10,237,000㎡
飛行場施設	24,755,000㎡(35.6%)	44,713,000㎡(64.4%)	69,468,000㎡
港湾施設	2,158,000㎡(37.5%)	3,599,000㎡(62.5%)	5,757,000㎡
演習場施設	163,685,000㎡(19.3%)	686,149,000㎡(80.7%)	849,834,000㎡
倉庫施設	32,494,000㎡(78.2%)	9,075,000㎡(21.8%)	41,569,000㎡
医療施設	1,067,000㎡(100.0%)	0	1,067,000㎡

資料。防衛年鑑刊行会編『2003年版 防衛年鑑』、485頁及び『2003年版 防衛ハンドブック』より作成。  
 註。面積には、米軍専用施設及び2-4-b化による一時使用施設を含む。

24) 沖縄県庁総務部知事公室基地対策室ホームページ資料編、<http://www2.pref.okinawa.jp>。

設構成となっていることの現れと見ることができ、実際に沖縄の在日米軍施設は、ヴェトナム戦争、湾岸戦争、台湾海峡危機などにおいて出動部隊の後方支援を担任してきている。冷戦期の在日米軍施設は、沖縄県の米軍基地群、青森県の三沢基地、東京都の横田基地、神奈川県横須賀・座間・厚木基地、静岡県海兵隊キャンプ、長崎県の佐世保基地などといった第2次大戦直後から米軍に接收使用されてきた軍施設を除き、その土地面積の大半は、1980年代から始まった日米共同訓練のために地位協定によって2-4-b化されてきた演習場などの一時使用施設と言っても過言ではない。

しかし、日米の安全保障関係が共同訓練の時代から共同行動の時代に入った冷戦後の現在在日米軍施設の存在意義も、共同訓練から共同行動を見据えた新たな枠組みで捉え直す必要性が生じてきている。そのための具体的かつ現実的な方策が全国の自衛隊の駐屯地、飛行場及び港湾施設の2-4-b化であり、それは既存の駐屯地施設等を活用することにより、米軍の後方支援機能を日本全体で負担しようとするものである。この考えによるならば1994年の防衛問題懇談会報告を踏まえて着手されたにもかかわらず、地元自治体の反対によって挫折を見るに至った陸上自衛隊の駐屯地統廃合を敢えて行う必要はなくなる。なぜなら北朝鮮のミサイル発射問題に象徴されるように、国民の生活を脅かす防衛上の脅威が日本全国を覆い、防衛行動を特定の地域に限定することが困難な現在、約160か所の陸上自衛隊の駐屯地、約30か所の海上自衛隊の基地及び約70か所の航空自衛隊の基地は日本防衛のための自衛隊の作戦基盤となるものであり、それは米軍についても同じことが言えるからである。

現在の米軍は、沖縄の軍事施設を支援基盤に、そのアジア太平洋における軍事行動を律し、台湾海峡や東南アジアに対して有利な位置を占めてはいるものの、朝鮮半島に対しては必ずしもそうとは言えない。むしろ朝鮮半島に対する米軍の軍事行動について言うならば、沖縄県の普天間基地よりも遙かに朝鮮半島に近接している山口県の岩国基地の方が地理的に有利な位置にある。だが、それは飽くまでも岩国基地が沖縄の普天間基地のように、その近傍にキャンプ・コートニー (1,348㎡)、キャンプ・マクトリアス (379㎡)、キャンプ・シールズ (701㎡)、キャンプ瑞慶覧 (6,426㎡) などの兵舎施設や医療施設であるキャンプ桑江 (1,067㎡) 及び倉庫施設である牧港補給地区 (2,750㎡) などの後方支援基盤が控えていると仮定した場合の話である。

米軍岩国基地及びその周辺には、そのような米国本土からのフォース・プロジェクションによって輸送されてきた多数の兵員や物資を収容することのできる兵舎、補給、医療に関する米軍施設は少ない。その代わりにあるものは、多数の兵員を収容しその長期生活を可能とさせる陸上自衛隊海田市駐屯地、大量の補給物資を一時集積することができる陸上自衛隊原村演習場 (168万9,000㎡) 及び小規模医療施設の自衛隊江田島病院である。それ

らを日米共同行動のために整備拡充させるとともに2-4-b化するならば、朝鮮半島に対する岩国基地の戦略的価値は沖縄の普天間基地に準ずるものとなるであろう。

そして、この日米共同行動を目的とする自衛隊施設の2-4-b化は、実は米軍に対してだけでなく自衛隊自身にとっても有益な方策とすることができる。なぜなら必要とされる関係施設が陸海空の各自衛隊にまたがっていることは、それらが有機的に機能するために自衛隊間の協力関係の構築が不可欠となり、それがひいては自衛隊の統合機能の向上を促すものと考えられるからである。2002年に統合幕僚会議が防衛庁長官に提出した「統合運用に関する検討」成果報告は、統合運用の態勢強化の必要性の一環として日米安保体制の実効性の向上について次のように述べている。

日米安全保障体制を基調としている我が国にとって、自衛隊と米軍との連携は重要であり、統合運用を基本とする米軍との共同作戦を円滑に行うとともに、日米安全保障体制の実効性を更に向上させるためには、自衛隊の態勢を共同が容易な統合運用の態勢とする等、平素から米軍との調整を円滑に行い得る態勢を構築することが必要である<sup>25)</sup>。

参考までに米統合参謀本部の『統合作戦の兵站支援のためのドクトリン』によれば、兵站とは軍司令官に配属、編入された部隊を機動、展開、運用、維持、再編成及び配置転換し、また戦力を回復するために国家及び戦域上の努力を統合しなければならないものとされている<sup>26)</sup>。つまり米軍における兵站は統合と不可分なものとされているのであり、これからの自衛隊は統合運用の実現を不可避とする立場に置かれているように思われる。

### (3) 日米防衛協力のための自衛隊施設の2-4-b化

日米防衛協力のための2-4-b化施策は、その目的に応じて次の3つの形態に区分することができる。その第1の形態は日本有事を想定した自衛隊施設の2-4-b化であり、第2の形態は周辺事態を想定したそれであり、そして第3の形態は従来から行われてきた日米共同訓練を目的としたそれである。

その中で日本有事を想定した第1の形態と、日米共同訓練のための第3の形態のそれぞれの対象となる自衛隊施設は、日本全国に所在する陸海空各自衛隊の基地等のすべてにあたる。なぜなら安全保障上の脅威が多様化し、被害地域の予測困難な冷戦後の現在、日本の防衛を全うするためには特定の駐屯地等を2-4-b化しても対処できないからである。また日米共同訓練が日本有事を前提としていることからするならば、第3の形態における2-4-b化が第1の形態と同様、駐屯地を特定することが妥当でないのは明らかである。

25) 統合幕僚会議『「統合運用に関する検討」成果報告書』(2002年)、7頁。

26) Joint Chiefs of Staff, *Joint Publication 4-0, Doctrine for Logistics Support of Joint Operations* (6 April 2000), I-1, II-1.

米中枢同時テロを受けて本格化してきた米軍との共同行動は、もはや一部の特別な部隊だけが担任すべき問題ではなく、米軍基地警備を担当する第一線部隊から、米軍に対する補給支援を行う後方支援部隊まで自衛隊のあらゆる部隊とその駐屯地等が直接関係するものとなってきている。そして、これが日米共同訓練の拡大をもたらし、全国の自衛隊施設を対象とした2-4-b化の動きとなって現れているのも事実である。

以上のような全国の自衛隊施設を対象とする第1及び第3形態の2-4-b化と異なるものが、周辺事態を想定した第2の形態としての2-4-b化である。これは、日本有事という不確実性を想定した第1の形態とは異なり、朝鮮半島危機のような確実性の高い日本周辺における事態を想定しており、それはまた冷戦後の米国の一貫したアジア太平洋における安全保障上の関心事となっている。2002年度国防報告は、米国が北朝鮮とイラクを想定した2大地域紛争に対する計画を放棄していないことを明言し、またラムズフェルド国防長官が、2002年12月に行われた韓国国防相との共同コミュニケにおいて朝鮮半島と北東アジアにおける米韓両国の国益に及ぼしている北朝鮮の脅威に重大な関心を表明したことは、それを裏付けるものと言える<sup>27)</sup>。

そして、この第2形態における2-4-b化の対象となり得る自衛隊施設が、フォース・プロジェクションの中核となる日本国内の米軍専用飛行場に隣接したそれである。現在、米軍が使用している飛行場は、空軍の嘉手納飛行場（沖縄県）、横田飛行場（東京都）、三沢飛行場（青森県）、海兵隊の普天間飛行場（沖縄県）、岩国飛行場（山口県）の5か所であり、この内、後方支援機能を飛行場内に備えているのは沖縄県の嘉手納及び普天間の2か所のみで、その他の飛行場は不十分な状態にある。例えば青森県の三沢飛行場には戦闘任務を主とする米空軍の戦闘航空団と哨戒任務を主とする米海軍の航空施設隊が、また東京都の横田飛行場には米空軍の空輸航空団がそれぞれ駐留しているが、そこにはいずれもフォース・プロジェクションによって集積する大量の兵員や物資を収容できる施設が近傍に存在していない。同じような問題は、それらの飛行場の中で最も朝鮮半島に近接した前述の米海兵隊岩国飛行場についても当てはまり、そこには海兵隊所属の航空部隊が駐留しているものの、その任務は飽くまでも海兵隊の上陸作戦支援とされ、フォース・プロジェクション機能ではない。このような現状を踏まえるならば、仮に朝鮮半島において周辺事態が生じた場合、米軍のフォース・プロジェクション機能が有効に働くことは難しいであろう。そのためにも、周辺事態に備えた米軍のフォース・プロジェクション機能を補完するための自衛隊施設の2-4-b化という第2の形態が重要性を帯びてくるのである。その具体例を朝鮮半島有事の場合の岩国飛行場に求めるならば、次のような自衛隊施設の

27) Donald H. Rumsfeld, *Annual Report to the President and the Congress*, Department of Defense 2002, p.51. DoD, News Release, December 5, 2002, <http://www.defenselink.mil>.

運用が想定される。

始めに、フォース・プロジェクションによって米本土から空輸された将兵の宿泊のための施設として、岩国飛行場から北東約50kmに位置する陸上自衛隊海田市駐屯地の使用が考えられる。同駐屯地には、中国地方を管轄区域とする陸上自衛隊第13旅団司令部が置かれ、そこには旅団司令部の他に常備及び即応予備自衛官からなる普通科連隊、補給・整備・衛生・通信・輸送の各機能を備えた後方支援部隊が駐屯するとともに、数百名規模の兵員を収容できる隊舎、食堂、浴場、整備工場、倉庫などが備えられている。また同駐屯地から北東約10kmの地点には小規模演習場である陸上自衛隊原村演習場が所在し、大量の装備品等を一時的に集積する施設として有用である。更に負傷者のための医療施設として、岩国飛行場から東海上約22kmの位置に小規模ながら自衛隊江田島病院が所在している。この他、米本土から艦船で輸送されてきた装備品等の揚陸のための港湾施設として海上自衛隊呉基地も2-4-b化の対象となり得る可能性を有している。

これらの施設は沖縄にある米軍専用の兵舎、倉庫、医療及び港湾施設に準ずる規模を有し、それが米軍の後方支援を担うことになれば岩国飛行場は朝鮮半島有事による周辺事態の後方支援基地として沖縄の普天間飛行場に準ずる機能を発揮することができるであろう。また沖縄の米軍施設に比べ機能的に劣る場合は、現有の自衛隊施設の整備を行うことによってそれに匹敵する機能の向上を図ることも可能であろう。そして、このような考えは米軍専用飛行場だけではなく、既に2-4-b化されている自衛隊飛行場をもって周辺事態を目的とする後方支援基地とした考えにも通じる。

以上のような第2の形態である周辺事態を想定した自衛隊施設の2-4-b化は、冷戦後の米国のアジア太平洋における安全保障政策上の関心事と言っても過言ではなく、しかも日本の防衛戦略としての日米防衛協力の資となり得る<sup>28)</sup>。これに関連して冷戦期の英国が、米国の要請を受けて、当時のテロ支援国家とされたりビアに対する米軍の空爆のために国内基地の使用を米国に許可するとともに、その見返りとして報復テロの連鎖を回避するために空爆目標をカダフィ大佐の司令部等に限定することを米国に受け入れさせたことは、日米防衛協力のための自衛隊施設の2-4-b化の方向性を示唆しているように思われる<sup>29)</sup>。

戦後の日本には、米軍の駐留を第2次大戦の敗北の代償と受け止め、米軍が日本から撤退する時をもって日本の戦後は終わるとする考えがある。しかし在日米軍の目的がアジア

28) 周辺事態における自衛隊施設の2-4-b化については、第145回衆議院日米防衛協力のための指針に関する特別委員会会議録第10号、平成11年4月22日 (<http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index-kaigiroku.htm>) において質疑の対象とされている。

29) Margaret Thatcher, *The Downing Street Years* (London, 1993), pp.817-822. George Bush and Brent Scowcroft, *A World Transformed* (New York, 1998), pp.384-387.

太平洋地域の平和と安定に重心を移してきている現在、いつまでも日本がそれを敗北の代償と受け止め続ける必要はない。むしろ現在の米国はアジア太平洋地域の安全保障協力を日本に求めてきているのであり、日本は自衛隊施設の日米共同使用をもって米国を日本につなぎ止めアジア太平洋に対する米国の安全保障上の影響力を日本のために活用していくといった新たな発想で応えていくことも有力な政策選択と言える時期に来ているのではないだろうか。

#### (4) 自衛隊施設の日米共同使用と沖縄の米軍基地

自衛隊施設の2-4-b化という考えは新たな戦略思考の確立と併せて、日本にとってもう一つの抜本的な国家施策を必要とする沖縄の米軍基地問題の解決のための手掛かりを提供している。1996年4月12日に、当時の橋本首相とモンデール駐日米大使が沖縄の米海兵隊普天間飛行場の返還を発表した際に話し合われたのが、①基地機能は低下させないこと、②移転費用は日本側が負担すること、③日米防衛協力を深めること、という返還のための3条件とされる<sup>30)</sup>。そして、今まで述べてきた自衛隊施設の日米共同使用の考えは、これらの条件全てを満たすものであり、今まで沖縄が負担してきたアジア太平洋の安全保障上の役割を、日本全体で引き受けようとするものである。

返還条件の第1の基地機能の維持は、米海兵隊岩国飛行場の後方支援機能の充実強化によって、また第2条件の移転費用の日本側負担は、2-4-b化された本土の自衛隊施設の米軍による無償共同使用をもって、更に第3条件である日米防衛協力の深化に至っては、それまでの沖縄中心から日本全体による後方支援面を重視した防衛協力への転換が、それらに該当する。沖縄が軍事戦略上の要衝であることは日米双方の防衛当局者の等しく認めるところであり、現在のところ沖縄の米軍基地のみがフォース・プロジェクションに適應し得る能力を備えていることは否定できない。しかし、沖縄の基地のみをもってアジア太平洋におけるあらゆる事態に対処することは効率的ではない。むしろ朝鮮半島有事に対しては、米海兵隊岩国飛行場の方が、その地理的關係や後方支援施設の所在状況から、沖縄に匹敵する米軍の後方支援基盤となり得る可能性を秘めている。このことからするならば沖縄の基地機能を日本全体が肩代わりをし、沖縄が中心となってきた米軍の後方支援分野における防衛協力を日本全体で負担しようとする考えが、これからの自衛隊施設の2-4-b化の発想の原点に他ならないと言える。

30)「橋本前首相、沖縄問題を語る」『朝日新聞』1999年11月12日付。

#### 4. おわりに

自衛隊施設の日米共同使用は、決して米軍の利便を図ることのみではなく日本の国益実現という目的に立った日米防衛協力の一環である。即ち、それは日米の安全保障上の対等な関係として捉えられるべき性格のものであり、ギブ・アンド・テイクの関係として理解されるものである。このことは、自衛隊が共用する民間空港として岩国飛行場よりも長い滑走路を有する那覇空港を2-4-b化することと引き替えに、普天間飛行場を返還させるといった考えにも通じるものであり、国内施設に対する米軍専用使用中心の基地体制から日米の共同使用中心の基地体制への転換を図ろうとする今までにない新たな考えに連なるものでもある。なぜなら那覇空港以外にも、陸上自衛隊が共用する民間空港としての山形空港、大阪八尾空港、熊本空港、海上自衛隊が共用する長崎空港、航空自衛隊が共用する新潟空港、名古屋空港、秋田空港、福岡空港は米軍の後方支援に適した規模を有するとともに、その近傍には自衛隊施設が点在していることから、これらの飛行場の2-4-b化は米軍にとって願ってもない条件を備えているからである。つまり、この国内共用空港の2-4-b化は、沖縄の米軍施設の返還を促進させる交渉のための有効な方策となり得るものと思われる。実際これらの共用空港のうち、長崎及び福岡空港は前述した1994年の朝鮮半島危機における米軍の対日支援要望の対象とされている。

米軍による国内施設の常時専用使用から有事共同使用への体制転換は、これからの日米両国にとって有効な方策と考えられる。米軍のフォース・プロジェクションの考えが、有事における米本土から紛争地域への部隊の緊急展開能力の向上と平時における基地機能の維持負担の軽減に重点を置いていることを踏まえるならば、沖縄のみに後方支援基地が集中していることは軍事作戦上の柔軟性及び効率性に欠けるように思われる。また1993年以降、在日米軍駐留経費の60%以上を負担する日本において経済不況が深刻さを増していることは、沖縄を含む基地機能の維持に影響を与えかねないものであり、2001年度の在日米軍駐留経費負担に関する特別協定によって、施設・区域外の米軍住宅のために調達される光熱水料などを日本側が負担しないとされるに至ったことはその表れと見ることができる。このような状況を踏まえるならば沖縄の基地機能を日本全国で肩代わりし、日本全体で米軍の後方支援基地としての機能を果たすことが、冷戦後の米国の安全保障にとっても有用かつ効率的であることは明らかである。

これからの日本は自衛隊施設の2-4-b化を活用することによって国全体として有事における米軍の後方支援機能を負担していくべきであり、そうすることがこれからの日米防衛協力における信頼性向上の近道と考える。冷戦期の日本における米軍基地は過去の戦争の代償として始まったが、冷戦後の今日それはアジア太平洋地域の安定化装置として捉

え直す必要がある。また米国側の変化を待つといった受け身的な考えについても再考を要する時期に来ており、むしろこれからは日本が自らできることを米国側に働きかけていく姿勢が必要とされてきているように思われる。そのような意味からも、日本は冷戦後の米軍基地の変容を踏まえ、新たな日米防衛協力の在り方を確立すべき時期に来ているように思われてならない。